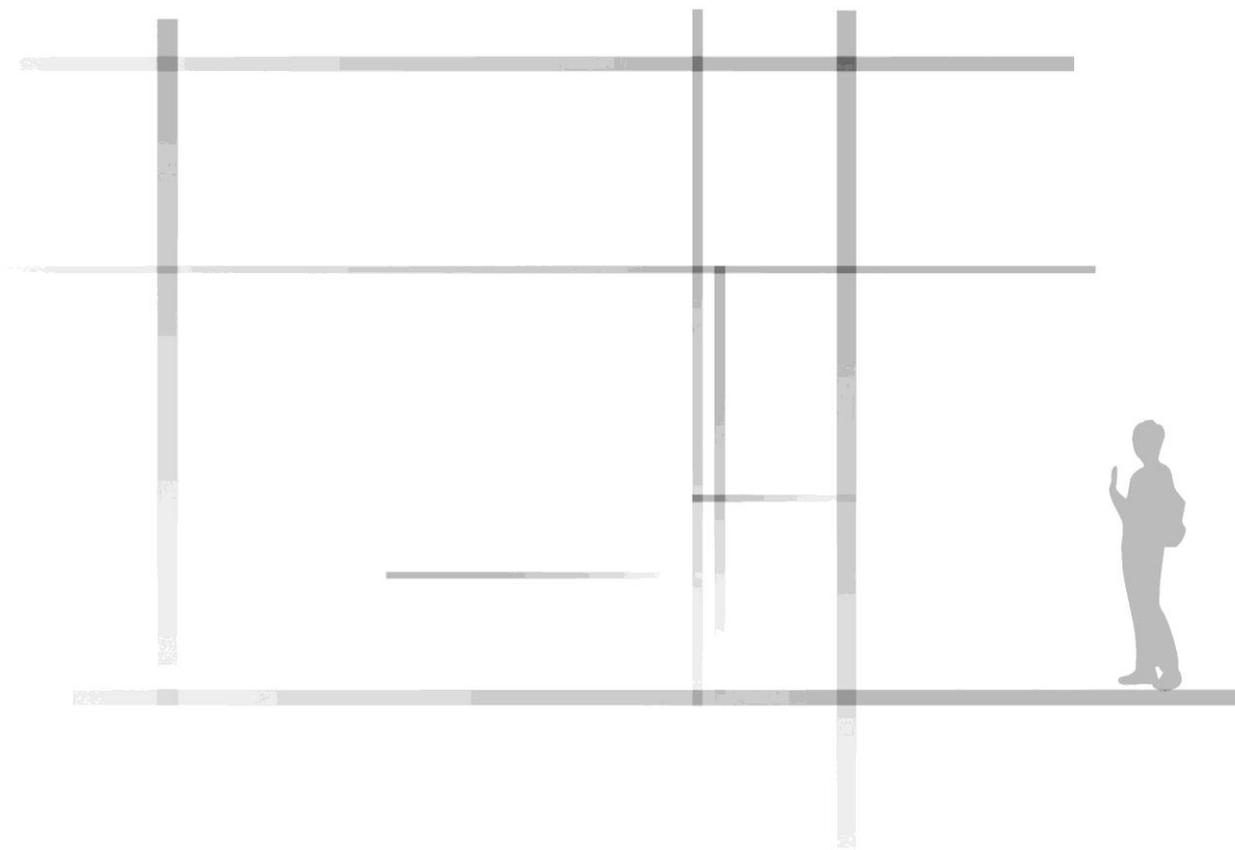


「歩いて楽しいまちなか戦略」 四条通の歩道拡幅について



①四条通の歩道拡幅の目的

- 既存の道路空間を再配分することで、誰もが快適に買い物を楽しんでいただける歩行空間の確保とバス待ち環境の改善
- 四条通を交通結節点(ターミナル)としてとらえ、路線バスが走行しやすい環境やバス利用者が利用しやすい環境を整備し、公共交通の利便性を高めることで、まちなかへのアクセス機能の向上



歩行者の快適性と公共交通の利便性を高め、
都心の商業施設等へ行きやすくし、まちの賑わいの創出を図る

②四条通の歩道拡幅の概要

市内最大の繁華街である四条通(烏丸通～川端通間)で
公共交通優先化と歩行空間の創出を図るため

4車線を2車線化し歩道を拡幅

平成24年1月27日
都市計画決定

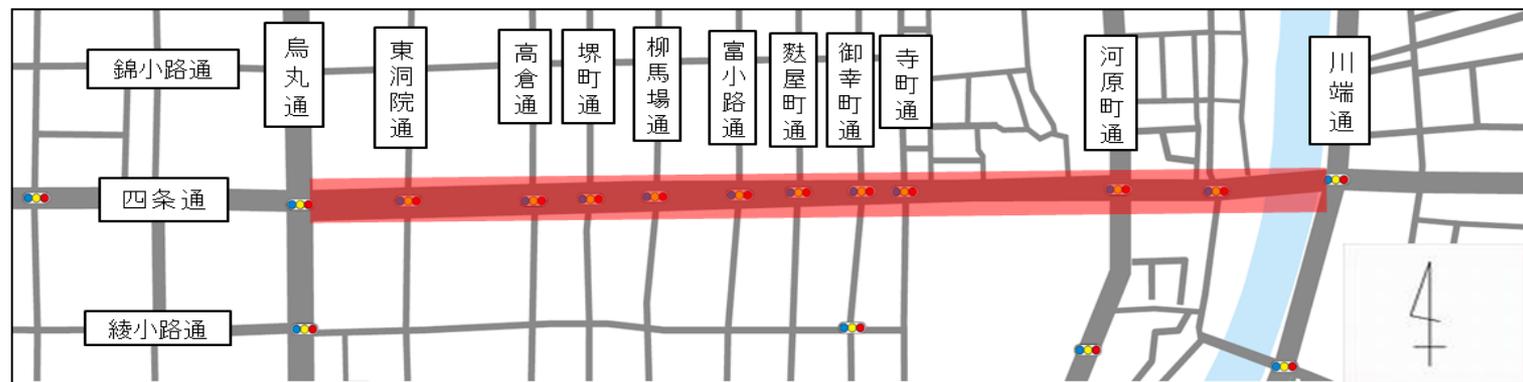
○区域:四条烏丸～四条川端 約1,120m

○車線の数:2車線 (片側1車線)

※現在の4車線(片側2車線)から車線を減少させ歩道を拡幅

○道路幅員:22m

※現状の道路幅員から変更せず,歩道と車道の配分を変更



③整備の基本方針と主な整備項目

◆整備の基本方針

四条通に必要な以下の機能を確保することに配慮する。

- ① 交通機能(自動車の通行, 停車の機能等)
- ② 空間機能(防災空間, ライフラインの収容空間としての機能等)
- ③ 祇園祭の実施機能(山鉦巡行や神幸祭等の円滑な実施)

◆主な整備項目

B. バス停の整備
(P.5参照)

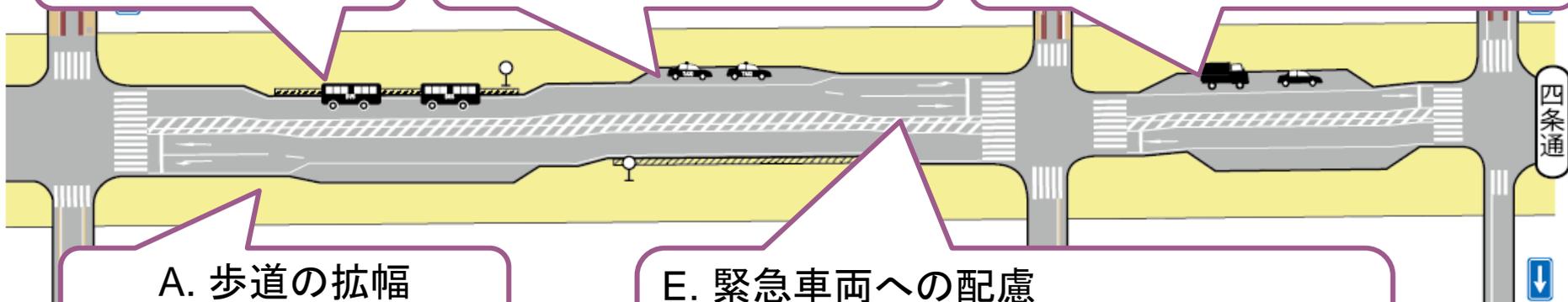
C. タクシー乗り場の整備
(P.6参照)

D. 沿道アクセススペースの整備
(P.7参照)

A. 歩道の拡幅
(P.4参照)

E. 緊急車両への配慮

車両が両方の車線を塞いでいても, 大型の消防車等が通行できるような車道幅を確保

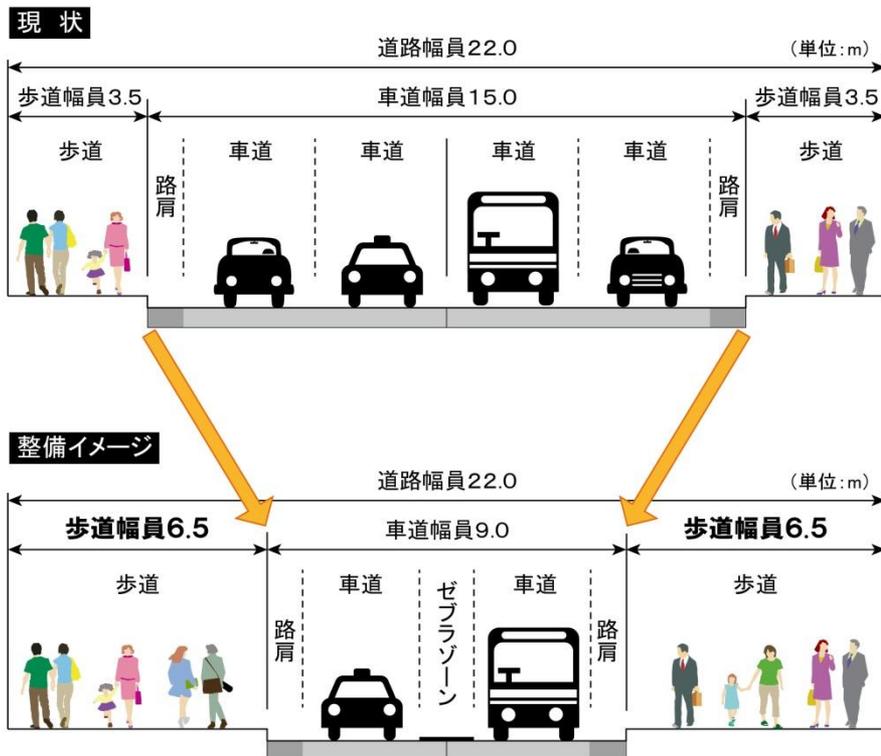


④具体的な整備内容

A. 歩道の拡幅

- ・車道を現況の4車線から2車線に変更し、歩道の幅が最大で約2倍に拡大

四条通歩道拡幅工事の完成予想図(基本区間の断面イメージ)



※車線の構成や長さは区間や箇所によって異なる

《参考》沿道アクセススペースがある場合の断面イメージ



④具体的な整備内容

B. バス停の整備

- ・16箇所に分散しているバス停を東行き西行き合わせて4箇所に集約
(四条高倉バス停・四条河原町バス停)
- ・歩行者と交錯せず、ゆったりとバスを待つことができるテラス型バス停(歩道から張り出したバス停)を導入



四条高倉バス停
東行西行各1箇所に集約

四条河原町バス停
東行西行各1箇所に集約

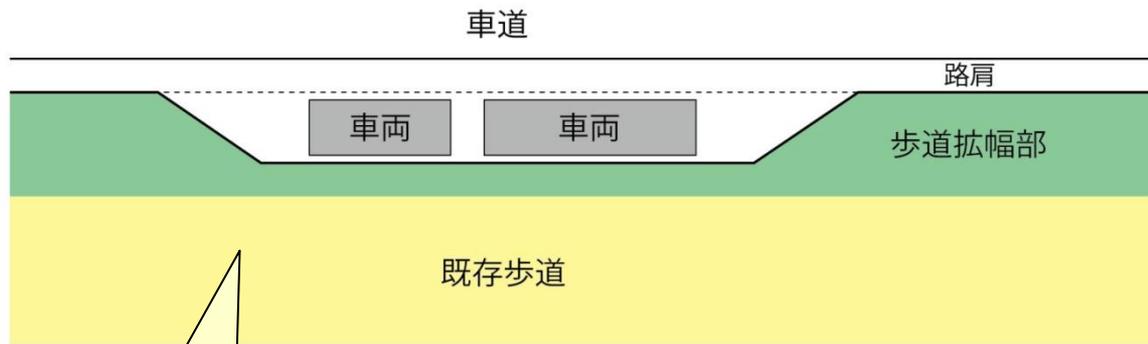


[上図 テラス型バス停のイメージ]

④具体的な整備内容

D. 沿道アクセススペースの整備

- ・四条通に用事がある人のために、車を一時的に停車できるスペースを15箇所(一部区間を除いて、細街路間ごとに最低1台)に設置
- ・沿道アクセススペース利用の適正化については、四条通エリアマネジメント会議で検討
- ・荷捌きの駐車場利用を促進するためのマップを作成し、物流事業者・ドライバーに配布



[上図 沿道アクセススペースのイメージ]

両方向で15箇所
(32台分)を設置

【利用可能な対象車両】

- ・短時間で人の乗降を行うために停車する車両
- ・5分以内の荷物の積卸しを行うために停車する車両



[上図 平成25年度に物流事業者、ドライバー配布した荷捌き駐車場マップ]

⑤整備後の四条通のエリアマネジメントについて

◆ 四条通エリアマネジメント会議

○ 設置主旨

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に伴い、四条通におけるエリアマネジメント組織として、関係事業者等が、適正な四条通沿道利用のルールづくりと管理に向けた取組を行うとともに、タクシーや物流車両等の沿道アクセススペースの配置を検討

○ 委員構成

学識経験者，地元商業関係者，タクシー，物流を含む交通事業者，関係行政機関で構成

○ 内容

四条通沿道アクセススペースの配置案をもとに、運用のあり方を検討

○ 四条通エリアマネジメント会議の開催概要

	開催日時	概要
第1～3回	平成24年度に実施	・沿道アクセススペースの配置案について合意
第4回	平成25年 9月19日(木)	・四条通沿道の整序化の方策について検討
第5回	平成26年 1月31日(金)	・沿道アクセススペースの利用ルールと具体的な管理方法の検討

⑤整備後の四条通のエリアマネジメントについて

◆四条通駐停車マネジメント部会(四条通エリアマネジメント会議の下部組織)

○ 設置主旨

四条通を利用する団体により、整備後の四条通の適正管理に向けた具体的な取組についての検討及び実施

○ 委員構成

地元商業関係者, タクシー事業者, 物流事業者, バス事業者, 京都市で構成

○ 内容

整備後の四条通の適正管理に向けた具体的な取組についての検討及び実施

○ 四条通駐停車マネジメント部会の開催概要

	開催日時	概要
第1回	平成26年 6月16日(月)	・エリアマネジメントの具体的な取組について検討
第2回	平成26年 8月 8日(金)	・各構成団体の具体的な取組内容について検討

◆今後の進め方

四条通沿道の関係者の御理解・御協力をいただきながら、四条通エリアマネジメント会議, 及び駐停車マネジメント部会において具体的な取組等を決定していく。

⑥工事内容

(1) 期間

施工期間：平成26年11月17日から平成27年10月末まで(予定)

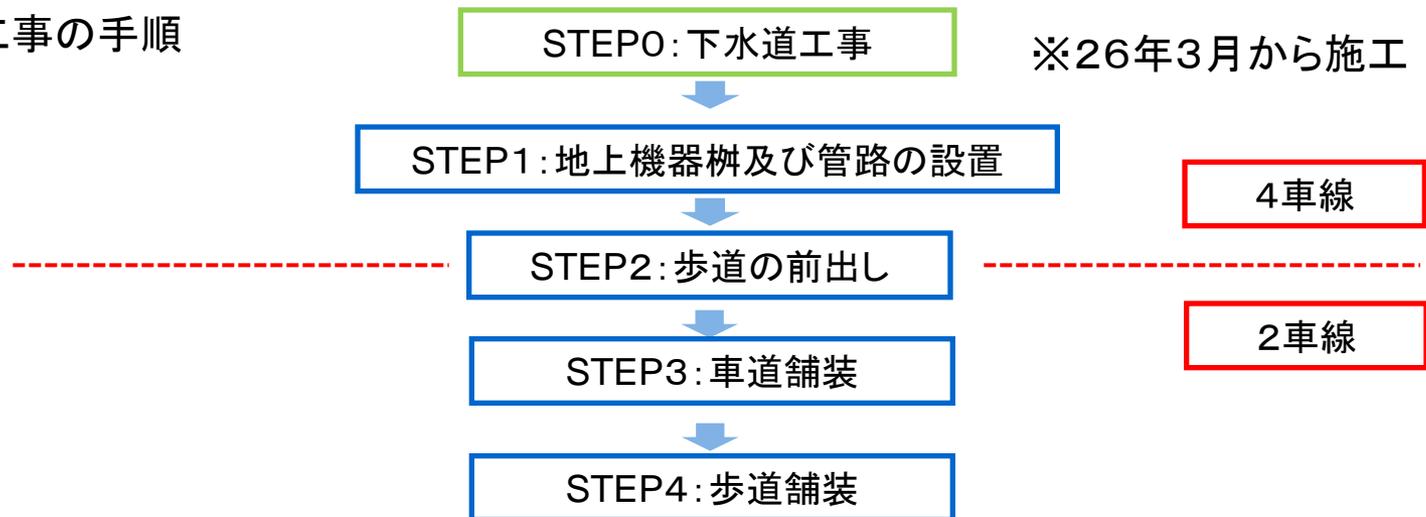
- ・祇園祭期間のうち，7月10日から7月24日は，施工しない。
- ・状況に応じて期間変更する。

(2) 工事時間帯

午後9:00～午前6:00

- ・原則として夜間に施工
- ・沿道施設の営業及び車両，歩行者に支障のない範囲で昼間施工を行うことがある。
- ・原則として日・祝日は工事は行なわない。

(3) 工事の手順



⑦歩道拡幅に関する広報

◆広報の基本的な考え方

「人と公共交通優先」の理念を効果的に伝えるため、対象者を明確にしたうえで、目的や手段を使い分けながら複合的に広報を展開していく。

○ 京都市にお住まいの方に対して・・・

目的: 新たな四条通の魅力を発信するとともに、車から公共交通への来訪手段の転換や、四条通において不要不急の車の通行の抑制を図る。

手段: 市民しんぶん, 情報誌, ラジオCM, テレビCM, ホームページ, SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)など

○ 市外から京都に来られる方に対して・・・

目的: 新たな四条通の魅力を発信するとともに、公共交通機関とパークアンドライドの利用促進や、四条通において不要不急の車の通行抑制を図る。

手段: 車での来訪者が多い近畿や東海地方のマスメディアや交通事業者の媒体を通じた広報, ホームページ, SNSなど

○ 全国への情報発信・・・

目的: 京都発の先進的事例として新たな四条通の魅力を発信する。

手段: ラジオやテレビ, 旅行雑誌などのマスメディアや国の関係機関に対し情報を発信, ホームページ, SNSなど

⑦歩道拡幅に関する広報

◆具体的事例 新聞や情報誌を活用した広報

- ・京都市より発行している市民しんぶんの11月号に、四条通の歩道拡幅に関するチラシを挟み込み配布(現在の発行部数は65万部)
- ・京都新聞や情報誌(リーフ, シティリビング)への広告記事の掲載

四條通の歩道が広がります

ここが変わります!

- 車線を4車線から2車線に変更します。
- 歩道が広がり歩きやすくなります。
- バス停も広がり快速にお待ちいただけます。

四條通へは便利な公共交通機関でお越しください

[上図 市民しんぶんの挟み込みチラシ]

京都人好きトーク!

住む人も訪れる人も、歩きながらあいさつを交わせるまちに

住む人も訪れる人も、歩きながらあいさつを交わせるまちに

[上図 京都新聞広告記事]

⑦歩道拡幅に関する広報

◆具体的事例 公共空間等を活用した広報

- ・人通りの多い四条通沿道の高島屋前のコルトン(電照広告)において、PR看板を掲示
- ・京都市営地下鉄の各駅及び車両内に四条通の歩道拡幅に関するポスターを掲示

四条通の歩道が広がります。
2015年 完成予定

人と公共交通優先の歩いて楽しい
四条通(烏丸通～川端通間)を目指します。

歩道の拡幅
車道を4車線から2車線にし、快速でゆとりある歩行スペースを確保します。

現在
計画

歩道拡幅のイメージ(横断面) ※歩道幅は、バス停や交差点付近など必要に応じて確保します。

バス停の集約とテラス型バス停の導入
バス停は、四糸河原町と四糸高倉(西行き・東行き各2カ所)にまとめます。また、テラス型バス停を導入することで、バスの乗降が便利になるとともに、バス待ちのスペースを確保します。

テラス型バス停のイメージ(平面図)

京都市 四糸繁栄会商店街振興組合 Takashimaya

[上図 PR看板デザイン]



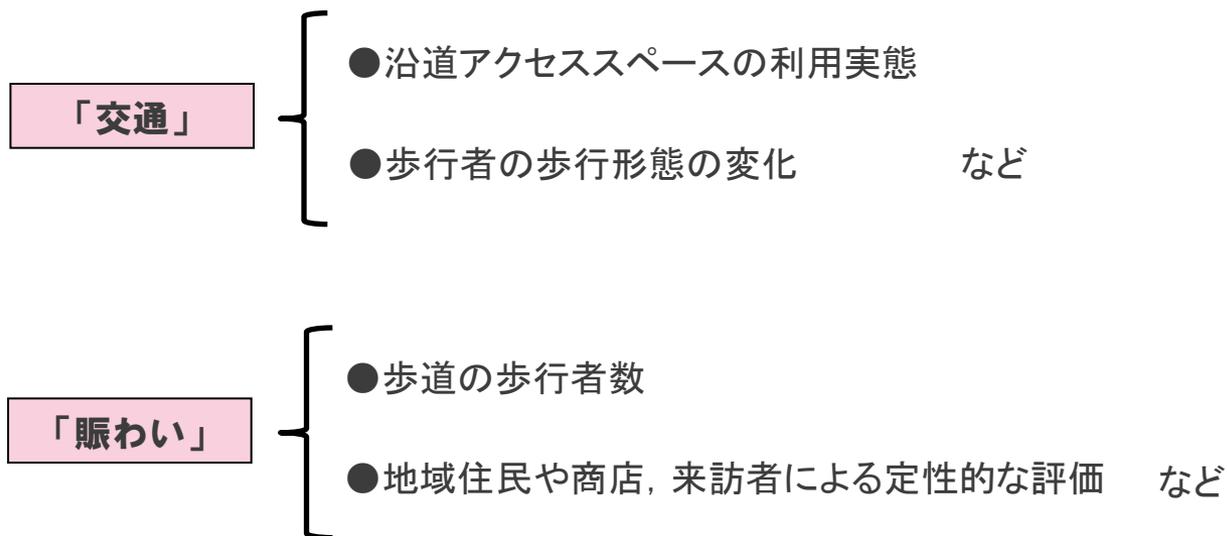
[上図 PR看板設置状況]

⑧整備における課題への対応の考え方

◆モニタリングによる効果・影響の把握

・四条通の歩道拡幅によって得られた効果や新たに発現する課題についてモニタリングを行い、定量的・定性的な観点から評価を実施

■効果検証項目（案）



⑧整備における課題への対応の考え方

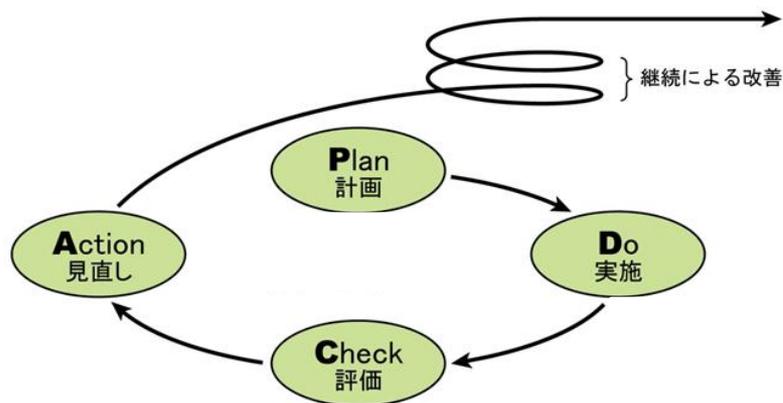
■影響把握項目（案）

「交通」

- 交通事故の事故発生状況の変化(箇所, 事故のタイプ, 発生件数 など)
- 車両の通行状況(箇所・渋滞長・時間帯・所要時間 など) ※周辺道路も含む
- バスの運行状況(定時性・利用者数 など)

◆見直し・改善の進め方

・定量的・定性的な評価の結果をもとに、関係者との合意形成を図りながら継続的に見直し・改善を行っていくことが必要



⑨ 「歩いて楽しいまちなか戦略」の今後の方向性

- ❑ 「四条通の歩道拡幅」や「歩いて楽しいまちなかゾーンの整備」により、「歩いて楽しいまちなか戦略」は着実に進行している。
- ❑ 一方で、これまでの取組みを更に良いものにしていくために、結果を踏まえた継続的な見直しが必要。
- ❑ また、「歩いて楽しいまちなか戦略」は、主に「交通」に関するハード整備を契機として賑わいの創出を図ってきたが、賑わいの創出のためには、違法駐車や自転車対策などのソフト施策も進展させていくことが重要。
- ❑ 今後は、現在推進している「歩いて楽しいまちなかゾーン」をはじめとする細街路の交通対策を含め、歴史的都心地区を中心としたまちなかにおいて、「交通まちづくり」を面的に推進することで、地区全体の活性化、さらには京都市全体の活性化に繋げていく。

※交通まちづくりとは・・・

まちの活性化につながるような形で交通施設整備を行いながら、官民が協働してまちづくりを進めること。